

就職・退職に伴う 国民健康保険の手続き

就職・退職に伴い加入する健康保険が変わった方は、国民健康保険の加入・脱退の手続きが必要になります。世帯主の方は14日以内に必要なものをお持ちになり、届出をしてください。

国民健康保険加入の届出

対象者 会社を退職した方、会社の保険の資格を喪失した方、会社の保険の扶養から外れた方
お持ちいただくもの

- ・会社や健康保険組合が発行する健康保険資格喪失連絡票(証明書)
- ・世帯主の印鑑
- ・世帯主と国民健康保険に加入する方のマイナンバーがわかるもの
- ・本人確認書類
- ・委任状(別世帯の方が届出に来的时候)

国民健康保険脱退の届出

対象者 会社の健康保険・共済組合・国保組合に加入した方、これらの保険加入者の扶養認定をされた方
お持ちいただくもの

- ・会社などの新しい保険証(国民健康保険を脱退する方全員分)
- または会社や健康保険組合が発行する健康保険資格取得連絡票(証明書)

- ・国民健康保険証(国民健康保険を脱退する方全員分)
- ・世帯主の印鑑
- ・世帯主と国民健康保険を脱退する方のマイナンバーがわかるもの
- ・本人確認書類
- ・委任状(別世帯の方が届出に来的时候)
- ・高齢受給者証や限度額適用認定証などをお持ちの場合は、保険証と一緒に持ちください。

※健康保険の種類が変わったときは、かかっている医療機関にも必ず連絡してください。

問 保険年金課 ☎25-5201
吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082
大滝 ☎55-0863
荒川 ☎54-2395

国民年金だより

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

問 秩父年金事務所 ☎27-6560
保険年金課国民年金担当
☎25-5201

吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課

吉田 ☎72-6082
大滝 ☎55-0863
荒川 ☎54-2395

防災・防犯情報の 緊急放送に関する 協定を締結



2月7日、秩父市とちちぶエフエム株式会社は「防災・防犯情報の緊急放送に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内において自然災害や犯罪が発生した場合や発生する恐れがある場合に、注意情報などについて、ちちぶエフエムでも緊急放送を行っていただく内容です。

市では、引き続き、各分野の協力体制の整備を積極的に進め、防災対策に万全を期してまいります。

防災・防犯情報の緊急放送に関する協定締結式



問 危機管理課 ☎22-2206

風しん抗体検査・ 予防接種を受けましょう

風しんの予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方は、風しんの抗体検査および予防接種が原則無料となります。

免疫のない妊婦が妊娠初期にかかると、障がいのある赤ちゃんが生まれることがあります。あなた自身と、これから生まれてくる世代の子どもを守るためにも、まずは抗体検査を受けましょう。

問 秩父保健センター ☎22-0648

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったら(厚生年金・共済年金加入者を除く)	手続き不要	日本年金機構より「国民年金加入のお知らせ」が送付されます
会社を退職したとき(厚生年金・共済年金加入者の場合)	国民年金に加入の手続きをする(被扶養配偶者であった方も同様)	保険年金課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
結婚や退職等で配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者への種別変更の届出をする	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	保険年金課または吉田・大滝・荒川総合支所市民福祉課
配偶者が会社をかわったとき	引き続き第3号被保険者となる手続きをする	配偶者の新しい勤務先

※第1号被保険者：自営業・学生等の人
※第3号被保険者：サラリーマンに扶養されている配偶者

有効期限が2020年3月と記載されている風しん抗体検査・予防接種クーポン券をお持ちの方は、令和3年3月末までお使いいただけます。